4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　運営費交付金により財源措置がなされないものについては、教職員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額に基づき退職給付引当金を計上しております。
　なお、運営費交付金により財源措置がなされるものについては、退職給付に係る引当金は計上しておりません。
　また、国立大学法人等業務実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、国立大学法人会計基準第86第４項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
5．徴収不能引当金の計上基準
　未収学生納付金収入及び未収附属病院収入の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　売買目的有価債券
　時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
⑵　満期保有目的証券
　償却原価法（定額法）を採用しております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　評価基準
　低価法を採用しております。
⑵　評価方法
　移動平均法を採用しております。ただし、消耗品等貯蔵品、医薬品及び診療材料については、最終仕入原価法により行っております。
8．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料を参考に計算しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に0.640％で計算しております。
9．リース取引の会計処理
　リース料総額が3,000,000円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
（注記事項）
1．貸借対照表
⑴　運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額　9,906,428,600円
⑵　運営費交付金から充当されるべき賞与引当金の見積額　791,949,501円
⑶　保証債務の期末残高　5,275,404,775円
⑷　借入金の期末残高及び担保提供を行っている土地及び建物等の期末残高
　借入金の期末残高　8,958,746,000円
　担保提供している土地の期末残高　4,207,300,000円
　担保提供している建物等の期末残高　5,787,729,227円
⑸　固定資産の減損損失
　該当事項はありません。
⑹　利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　16,837,279,720円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　11,490,177,329円
　利益剰余金に与える影響額（差引き）　5,347,102,391円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　372,638,688円
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　203,232,800円
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　296,312,943円
　6,219,286,822円
2．損益計算書
⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
　附属病院に関する借入金の元金償還額　1,544,685,313円
　当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,100,362,061円
　当期総利益に与える影響額（差引き）　444,323,252円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
　法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額　789,180円
　445,112,432円
3．キャッシュフロー計算書
⑴　資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
　現金及び預金　8,123,134,626円
　定期預金　△1,800,000,000円
　資金期末残高　6,323,134,626円
⑵　重要な非資金取引の内容
　現物寄附による資産等の取得　128,791,208円
　ファイナンス・リースによる資産の取得　1,147,421,019円
4．国立大学法人等業務実施コスト計算書
　引当外退職給付増加見積額のうち△46,017,773円は、国又は地方公共団体からの出向職員に係るものです。
5．金融商品に関する事項
⑴　金融商品の状況に関する事項
　当法人は、資金運用については預金及び国債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。
　国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。